



茨城県報

第 89 号

令和 2 年 (2020 年) 3 月 19 日

木 曜 日

目 次

規 則	ページ
(公 安 委 員 会)	
●茨城県警察組織規則の一部を改正する規則……………	2
●茨城県道路交通法施行細則の一部を改正する規則……………	3
(人 事 委 員 会)	
●茨城県人事委員会事務委任規則の一部を改正する規則……………	4
告 示	
●動物の飼養又は収容の許可を要する区域の指定 (生活衛生課) ……	4
●学校又は児童福祉施設に類するもの (生活衛生課) ……	11
●救急告示病院の申出の撤回 (医療政策課) ……	27
●救急医療協力診療所の指定 (医療政策課) ……	27
●生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療機関の指定及び廃止 (福祉指導課) ……	27
●生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による介護機関の指定 (福祉指導課) ……	28
●指定障害児通所支援事業者の指定 (障害福祉課) ……	29
●障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (3 件) (障害福祉課) ……	29
●土地改良区の設立の認可 (農村計画課) ……	30
●定款変更の認可 (農村計画課) ……	30
●道路の区域の変更 (2 件) (道路維持課) ……	30
●道路の供用の開始 (3 件) (道路維持課) ……	31
●土地区画整理組合の事業計画の変更の認可 (都市整備課) ……	32
●都市計画事業の認可 (都市整備課) ……	32
●事業計画の変更の認可 (都市整備課) ……	33
●茨城県収入証紙の売りさばき人の指定の取消し (会計管理課) ……	33
公 告	
●特例措置を採ることができる応急入院指定病院の指定 (障害福祉課) ……	33
●地籍調査の成果認証 (農地整備課) ……	34
●基本測量の実施 (用地課) ……	34
●公共測量の実施 (2 件) (用地課) ……	34
●公共測量の終了 (4 件) (用地課) ……	35

●開発行為の工事完了 (建築指導課)	35
●落札者等の公示 (医療大学)	36
(病 院 局)	
●落札者等の公示	36
訓 令	
(人 事 委 員 会)	
●茨城県人事委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令	37

規 則

(公 安 委 員 会)

茨城県公安委員会規則第 8 号

茨城県警察組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県公安委員会委員長 鬼 澤 邦 夫

茨城県警察組織規則の一部を改正する規則

茨城県警察組織規則 (平成 21 年茨城県公安委員会規則第 5 号) の一部を次のように改正する。

第 25 条中「7 課」を「8 課」に、「組織犯罪対策課」を「組織犯罪対策課
国際捜査課」に改める。

第 30 条第 1 号中「及び外国人犯罪組織対策」を「対策その他犯罪組織対策」に改め、「関すること」の次に「(他の所掌に属するものを除く。)」を加え、同条第 2 号中「の収集及び整理」を「その他犯罪組織に関する情報の収集、整理及び分析」に改め、同条第 3 号中「犯罪」の次に「その他組織犯罪」を、「関すること」の次に「(他の所掌に属するものを除く。)」を加え、同条中第 6 号及び第 7 号を削り、第 8 号を第 6 号とし、第 9 号及び第 10 号を削る。

第 30 条の次に次の 1 条を加える。

(国際捜査課)

第 30 条の 2 国際捜査課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 外国人犯罪組織対策に関する企画及び立案に関すること。
- (2) 外国人に係る犯罪に関する情報の収集、整理及び分析に関すること。
- (3) 外国人による組織犯罪の取締りに関すること (他の所掌に属するものを除く。)
- (4) 国際捜査共助に関すること。
- (5) 通訳及び翻訳に関すること。

第 31 条第 1 号中「覚せい剤」を「覚醒剤」に改め、同条第 2 号中「けん銃」を「拳銃」に改める。

第 43 条中「4 課」を「3 課」に改め、「国体対策課」を削る。

第 45 条第 1 号及び第 2 号中「(国体対策課の所掌に属するものを除く。)」を削り、同条第 3 号中「及び国体対策課」を削り、同条第 4 号中「(国体対策課の所掌に属するものを除く。)」を削り、同条第 6 号中「及び国体対策課」を削り、同条第 7 号中「(国体対策課の所掌に属するものを除く。)」を削る。

第 46 条の 2 を削る。

第 55 条を次のように改める。

第 55 条 削除

附 則

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。



茨城県公安委員会規則第 9 号

茨城県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県公安委員会委員長 鬼 澤 邦 夫

茨城県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

茨城県道路交通法施行細則（昭和 53 年茨城県公安委員会規則第 11 号）の一部を次のように改正する。

別表第 3 一般国道 6 号の項中「日立市東町四丁目 8 番地先」を「日立市旭町三丁目 99 番 4 地先」に改め、同表一般国道 125 号の項中「土浦市都和四丁目 4233 番 74 地先」を「土浦市若松町 3963 番 1 地先」に改め、同表一般国道 354 号の項中「及び常総市相野谷町字四ツ谷東 4216 番地先からつくば市谷田部字堀留 801 番 4 地先まで」を「、常総市相野谷町字四ツ谷東 4216 番地先からつくば市谷田部字堀留 801 番 4 地先まで及び土浦市木田余字茅場 72 番 1 地先から土浦市若松町 3963 番 1 地先まで」に改め、同表一般国道 355 号線の項中「及び笠間市下市毛 223 番 1 地先から笠間市平町 446 番 1 地先まで」を「、笠間市下市毛 223 番 1 地先から笠間市平町 446 番 1 地先まで及び笠間市手越字逆川 547 番 1 地先から笠間市石井字石崎 1840 番 5 地先まで」に改め、同表県道水戸神栖線の項中「神栖市平泉外十二入会 182 番 34 地先まで」の次に「及び水戸市常磐町字鈴坂 6216 番 4 地先から水戸市宮町一丁目 3 番 36 地先まで」を加え、同表県道取手豊岡線の項中「常総市豊岡町字深町丙 3843 番 2 地先まで」の次に「及び常総市豊岡町字谷原丙 522 番 2 地先から常総市豊岡町字細野丁 2237 番 2 地先まで」を加え、同表県道中里板東線の項の次に次のように加える。

県道谷田部小張線	つくば市谷田部字岩崎道 3381 番 9 地先からつくば市谷田部字茶場下 590 番 2 地先まで
----------	---

別表第 3 県道常総取手線の項中「つくばみらい市箕輪字箕輪 292 番地先」を「常総市新井木町字六軒 187 番 2 地先」に改め、同表県道紅葉石岡線の項の次に次のように加える。

県道上吉影岩間線	小美玉市竹原字寺田 2469 番地先から石岡市正上内 12118 番 3 地先まで
----------	---

別表第 3 県道小野土浦線の項中「土浦市東中貫町 3101 番 15 地先まで」の次に「及び土浦市虫掛字東 3477 番地先から土浦市田中二丁目 1675 番 1 地先まで」を加え、同表県道谷田部藤代線の項中「つくば市境松 661 番 2 地先」を「つくば市谷田部字岩崎道 3381 番 9 地先」に改め、同表県道市毛水戸線の項の次に次のように加える。

県道山王下妻線	結城郡八千代町高崎字神明 512 番 1 地先から下妻市黒駒字太田 1314 番 3 地先まで
---------	---

別表第 3 県道鹿島港潮来インター線の項の次に次のように加える。

県道土浦港線	土浦市川口二丁目 893 番 3 地先から土浦市川口二丁目 2915 番 3 地先まで
--------	---

別表第 3 県道牛久赤塚線の項の次に次のように加える。

県道舟玉川島停車場線	筑西市女方字本田前 352 番 2 地先から筑西市布川字田河内 1249 番 22 地先まで
------------	--

別表第 3 中

土浦市道 1-18 号線	土浦市東中貫町 4 番 4 地先から土浦市東中貫町 4 番 5 地先まで
土浦市道 1-3 号線	土浦市東中貫町 6 番 1 地先から土浦市神立町 666 番 7 地先まで及び土浦市神立町 659 番 7 地先から土浦市白鳥町 1106 番 16 地先まで

を

土浦市道 1-3 号線	土浦市東中貫町 6 番 1 地先から土浦市神立町 666 番 7 地先まで及び土浦市神立町 659 番 7 地先から土浦市白鳥町 1106 番 16 地先まで
土浦市道 1-11 号線	土浦市木田余字茅場 72 番 1 地先から土浦市川口二丁目 2915 番 3 地先まで
土浦市道 1-18 号線	土浦市東中貫町 4 番 4 地先から土浦市東中貫町 4 番 5 地先まで
土浦市道 1-22 号線	土浦市川口二丁目 893 番 3 地先から土浦市小松三丁目 514 番 3 地先まで

に改める。

別表第 3 石岡市道 A2470 号線の項の次に次のように加える。

石岡市道 A2485 号線	石岡市正上内 12118 番 3 地先から石岡市正上内 16037 番地先まで
---------------	---

別表第 3 に次のように加える。

南公共埠頭臨港道路	神栖市奥野谷字出羽 4186 番 34 地先から神栖市知手字和手 3106 番 12 地先まで
-----------	---

附 則

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

(人 事 委 員 会)

茨城県人事委員会規則第 4 号

茨城県人事委員会事務委任規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県人事委員会委員長 足 立 勇 人

茨城県人事委員会事務委任規則の一部を改正する規則

茨城県人事委員会事務委任規則 (昭和 53 年茨城県人事委員会規則第 14 号) の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 2 号中「臨時職員」を「会計年度任用職員」に改める。

付 則

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

告 示

茨城県告示第 252 号

化製場等に関する法律 (昭和 23 年法律第 140 号) 第 9 条第 1 項の規定による動物の飼養又は収容の許可を要する区域を次のとおり指定し、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

なお、平成 24 年 3 月 26 日茨城県告示第 326 号で告示した動物の飼養又は収容の許可を要する区域の指定は、令和 2

年 3 月 31 日 限り で 廃 止 す る。

令 和 2 年 3 月 19 日

茨 城 県 知 事 大 井 川 和 彦

市町村名	指 定 さ れ る 区 域 名
日立市	川尻町, 小木津町, 日高町, 滑川町, 滑川本町, 宮田町, 白銀町, 高鈴町, 本宮町, 神峰町, 若葉町, 助川町, 平和町, 旭町, 鹿島町, 弁天町, 幸町, 城南町, 会瀬町, 相賀町, 成沢町, 西成沢町, 中成沢町, 東成沢町, 鮎川町, 諏訪町, 桜川町, 多賀町, 国分町, 東多賀町, 河原子町, 大久保町, 末広町, 千石町, 塙山町, 金沢町, 東金沢町, 大沼町, 東大沼町, 森山町, みかの原町, 水木町, 大みか町, 久慈町, 砂沢町, 折笠町, 相田町, かみあい町, 田尻町, 東滑川町, 中丸町, 台原町, 南高野町, 石名坂町, みなと町, 十王町城の丘, 十王町友部東
土浦市	桜町一丁目, 桜町二丁目, 桜町三丁目, 桜町四丁目, 川口一丁目, 川口二丁目, 中央一丁目, 中央二丁目, 港町一丁目, 港町二丁目, 立田町, 文京町, 大手町, 大和町, 東崎町, 生田町, 千束町, 城北町, 有明町, 富士崎一丁目, 富士崎二丁目, 下高津一丁目, 下高津二丁目, 下高津三丁目, 下高津四丁目, 小松一丁目, 小松二丁目, 小松三丁目, 小松ヶ丘町, 荒川沖西一丁目, 荒川沖西二丁目, 真鍋一丁目, 真鍋二丁目, 真鍋三丁目, 真鍋四丁目, 真鍋五丁目, 真鍋六丁目, 東真鍋町, 西真鍋町, 真鍋新町, 中村南一丁目, 中村南二丁目, 中村南三丁目, 中村南四丁目, 中村南五丁目, 中村南六丁目, 西根南一丁目 (5 番地から 7 番地を除く。), 西根南二丁目, 西根南三丁目, 小岩田西一丁目, 大町, 国分町, 若松町, 霞ヶ岡町, 桜ヶ丘町, 千鳥ヶ丘町, 右靱 (4 区に限る。), 中神立町, 港町三丁目, 田中一丁目, 田中三丁目, 乙戸南二丁目, 乙戸南三丁目, 中高津一丁目, 中高津二丁目, 中高津三丁目, 天川一丁目, 天川二丁目, 上高津新町, 蓮河原新町, 小岩田東二丁目, 都和一丁目, 都和二丁目, 都和三丁目, 並木一丁目, 並木二丁目, 並木三丁目, 湖北二丁目, 北荒川沖町, 荒川沖東一丁目, 荒川沖東二丁目, 荒川沖東三丁目, 神立中央二丁目, 神立中央三丁目, 神立中央四丁目, 神立中央五丁目, 神立東二丁目, 西根西一丁目, 烏山一丁目, 烏山四丁目, 烏山五丁目, 永国台, 板谷二丁目, 板谷三丁目, 板谷四丁目, 板谷五丁目, 東若松町, 木田余東台二丁目, 木田余東台三丁目, 木田余東台四丁目, 木田余東台五丁目, 滝田一丁目, 滝田二丁目, 東都和, 木田余西台, おおつ野五丁目, おおつ野六丁目, おおつ野七丁目, おおつ野八丁目, 永国東町, 中村東一丁目, 中村東二丁目
古河市	古河, 静町, 常盤町, 平和町, 北町, 三杉町一丁目, 三杉町二丁目, 緑町, 雷電町, 東一丁目, 東二丁目, 東三丁目, 東四丁目, 旭町一丁目, 旭町二丁目, 東本町一丁目, 東本町二丁目, 東本町三丁目, 東本町四丁目, 下山町, 南町, 松並一丁目, 松並二丁目, 横山町一丁目, 横山町二丁目, 横山町三丁目, 宮前町, 西町, 大手町, 中央町一丁目, 中央町二丁目, 中央町三丁目, 本町一丁目, 本町二丁目, 本町三丁目, 本町四丁目, 錦町, 桜町, 幸町, 原町, 長谷町, 原, けやき平一丁目, けやき平二丁目, 三和
石岡市	府中一丁目, 府中二丁目, 府中三丁目, 府中四丁目, 府中五丁目, 国府一丁目, 国府二丁目, 国府三丁目, 国府四丁目, 国府五丁目, 国府六丁目, 国府七丁目, 貝地一丁目, 総社一丁目, 総社二丁目, 泉町, 若宮一丁目, 若宮三丁目, 若松一丁目, 若松二丁目, 鹿の子一丁目, 東石岡一丁目, 東石岡二丁目, 東石岡三丁目, 東石岡四丁目, 東石岡五丁目, 旭台一丁目, 旭台二丁目, 旭台三丁目, 東光台一丁目, 東光台二丁目, 東光台三丁目, 東光台四丁目, 東光台五丁目, 南台一丁目, 南台二丁目, 南台三丁目, 南台四丁目, 茨城一丁目, 茨城二丁目, 大橋道西, 只砂, 木比提, 並木東, 石岡一丁目, 石岡二丁目, 高浜 (字東上町, 字東下町, 字霞町, 字琴平町, 字緑仲町, 字宮本町, 字

	西町, 字上町, 字稻荷上町, 字稻荷中町及び字稻荷下町に限る。), 柿岡 (字下宿, 字内宿, 字館, 字北町, 字新宿, 字仲町, 字上宿, 字荒宿及び字西町に限る。)
結城市	大字結城 (都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第 7 条第 2 項に規定する市街化区域に限る。), 大橋町, 富士見町三丁目, 富士見町四丁目, 城南町一丁目, 城南町二丁目, 川木谷一丁目, 川木谷二丁目, みどり町一丁目, みどり町二丁目, 国府町一丁目, 中央町一丁目, 中央町二丁目, 新福寺一丁目, 新福寺二丁目, 新福寺三丁目, 新福寺四丁目, 新福寺五丁目, 新福寺六丁目, 下り松三丁目, 下り松四丁目, 下り松六丁目
龍ヶ崎市	字出し山, 字古城, 字根町, 字川余郷, 字立野, 字米町, 字新町, 字上町, 字下町, 字砂町, 字横町, 字田町, 字光順田, 字愛戸, 字姫宮, 字六斗蒔, 字寺後, 字中谷原, 字直鮎, 字高砂, 大徳町 (字上土井耕地及び字上大徳に限る。), 愛戸町, 姫宮町, 出し山町, 野原町, 緑町, 上大徳新町, 長峰町 (字東坪, 字根通地久保, 字根通地前久保, 字根通地中久保, 字根通地後久保, 字才ノ谷, 字才ノ谷上, 字瘦峯, 字西坪, 字宿, 字竜ヶ井, 字大峯, 字根道地, 字宿一ノ谷及び字宿二ノ谷に限る。), 馴馬町 (字上米余郷, 字上米及び字中曾根に限る。), 佐貫一丁目, 佐貫二丁目, 佐貫三丁目, 佐貫四丁目, 南が丘一丁目, 南が丘二丁目, 南が丘三丁目, 南が丘四丁目, 南が丘五丁目, 南が丘六丁目, 八代町 (字天久保, 字大道, 字西方前, 字諏訪脇, 字諏訪後, 字城ノ内, 字原, 字中道, 字南台, 字天神前, 字二ツ堂後, 字二ツ堂, 字塙, 字寺谷ツ, 字新屋敷, 字新屋敷台, 字坂ノ下, 字後久保, 字東台, 字稲塚台, 字尾坪台, 字尾坪田, 字西谷, 字東谷津, 字東前及び字東谷に限る。), 長山一丁目, 長山二丁目, 長山三丁目, 長山四丁目, 長山五丁目, 長山六丁目, 長山七丁目, 長山八丁目, 松葉一丁目, 松葉二丁目, 松葉三丁目, 松葉四丁目, 松葉五丁目, 松葉六丁目, 羽原町 (字十三佛, 字堀米, 字南大藤, 字道原, 字下河内代, 字北大藤, 字北三島, 字南三島, 字鹿島原及び字東台に限る。), 小柴一丁目, 小柴二丁目, 小柴三丁目, 小柴四丁目, 平台一丁目, 平台二丁目, 平台三丁目, 平台四丁目, 平台五丁目, 貝原塚町 (字鳴鳥, 字清水, 字白蔵寺, 字新宿, 字町田, 字後谷, 字中島, 字谷頭, 字鶴巻, 字南谷, 字大藤, 字屋敷, 字長昌寺, 字坊口, 字前清水, 字中里, 字上山, 字上山田, 字南原田, 字寺向, 字山崎, 字十三塚, 字大井戸, 字向宿, 字堂下, 字塚下, 字山崎台, 字松原及び字清水下に限る。), 中根台一丁目, 中根台二丁目, 中根台三丁目, 中根台四丁目, 中根台五丁目, 久保台一丁目, 久保台二丁目, 久保台三丁目, 久保台四丁目, 向陽台一丁目, 向陽台二丁目, 向陽台三丁目, 向陽台四丁目, 向陽台五丁目, 入地町 (字出し山及び字上入地に限る。), 南中島町 (字川崎, 字堂ノ前, 字松原, 字不用堀, 字川崎前, 字善道, 字菅沼, 字中島前, 字中畑, 字小谷後, 字長沼及び字屋敷添に限る。), 若柴町 (字片初瀬, 字馬道, 字川崎, 字長沼, 字幸谷後及び字堀向に限る。), 佐貫町 (字西側, 字留, 字片初瀬, 字大田切, 字立羽, 字沖, 字浅間ヶ浦, 字浦, 字裏, 字八間, 字宅地附, 字大宿沼, 字関場, 字西根, 字東根, 字蛭川及び字幸谷後に限る。), 小通幸谷町 (字長沼, 字中道, 字歩行道添, 字道附, 字幸谷後, 字蛭川, 字筒口, 字治部正, 字幸谷, 字新田, 字松ノ下及び字榎本に限る。), 庄兵衛新田町 (字立羽及び字洗に限る。), 川原代町 (字池ノ淵, 字池ノ下, 字池ノ端, 字星宮後, 字古川余後, 字小屋, 字古川及び字文間通に限る。), 藤ヶ丘一丁目, 藤ヶ丘二丁目, 藤ヶ丘三丁目, 藤ヶ丘四丁目, 藤ヶ丘五丁目, 藤ヶ丘六丁目, 藤ヶ丘七丁目, 松ヶ丘一丁目, 松ヶ丘二丁目, 松ヶ丘三丁目, 松ヶ丘四丁目, 中里一丁目, 中里二丁目, 中里三丁目, 白羽一丁目, 白羽二丁目, 白羽三丁目, 白羽四丁目, 城ノ内一丁目, 城ノ内二丁目, 城ノ内三丁目, 城ノ内四丁目, 城ノ内五丁目
下妻市	下妻甲, 下妻乙 (字西町, 字栗山, 字上宿, 字坂本, 字本宿, 字旭, 字峰及び字小野子に限る。), 下妻丙 (字大町に限る。), 下妻丁 (字新町, 字三道地, 字上町, 字仲町及び字横町に限る。), 下妻

	<p>戊 (字下子町, 字新屋敷及び字田町に限る。), 本宿町 1 丁目, 本宿町 2 丁目, 本城町 1 丁目, 本城町 2 丁目, 本城町 3 丁目, 小野子町 1 丁目, 小野子町 2 丁目, 田町 1 丁目, 田町 2 丁目, 砂沼新田, 長塚 (字大貝, 字下丸田, 字赤堀北, 字大貝北, 字中丸田, 字海道, 字上丸田, 字不動台北, 字後田, 字不動台, 字浄瑠璃畑, 字天神台, 字大日前及び字大日に限る。)</p>
常総市	<p>水海道本町, 水海道元町, 水海道栄町, 水海道宝町, 水海道諏訪町, 水海道淵頭町, 水海道橋本町, 水海道天満町, 水海道亀岡町, 水海道森下町, 水海道山田町, 本石下 (字下宿, 字中宿, 字上宿, 字石毛山, 字寺浦, 字松葉前, 字愛宕前及び字川端に限る。), 新石下 (字西河原, 字陣屋敷, 字北浦, 字橋本, 字横町, 字前田, 字仲町東及び字側鷹に限る。)</p>
常陸太田市	<p>宮本町, 内堀町, 中城町, 栄町, 東一町, 塙町, 金井町, 東二町, 東三町, 木崎一町, 木崎二町, 山下町, 西一町, 西二町, 西三町, 寿町, 馬場町</p>
高萩市	<p>大字高萩 (字北方及び字台を除く。), 大字安良川, 本町一丁目, 本町二丁目, 本町三丁目, 本町四丁目, 大和町一丁目, 大和町二丁目, 大和町三丁目, 大和町四丁目, 春日町一丁目, 春日町二丁目, 春日町三丁目</p>
北茨城市	<p>磯原町磯原, 大津町, 大津町北町, 平潟町, 華川町白場, 中郷町汐見ヶ丘</p>
取手市	<p>白山一丁目, 白山二丁目, 白山三丁目, 白山四丁目, 白山五丁目, 白山六丁目, 白山七丁目, 白山八丁目, 中原町, 新町一丁目, 新町二丁目, 新町三丁目, 新町四丁目, 新町五丁目, 新町六丁目, 取手一丁目, 取手二丁目, 取手三丁目, 中央町, 東一丁目, 東二丁目, 東三丁目, 東四丁目, 東五丁目, 東六丁目, 台宿一丁目, 台宿二丁目, 井野一丁目, 井野二丁目, 井野三丁目, 井野台一丁目, 井野台二丁目, 井野台三丁目, 井野台四丁目, 井野台五丁目, 井野団地, 青柳一丁目, 本郷一丁目, 本郷二丁目, 本郷三丁目, 本郷四丁目, 本郷五丁目, 駒場一丁目, 駒場二丁目, 駒場三丁目, 駒場四丁目, 新取手一丁目, 新取手二丁目, 新取手三丁目, 新取手四丁目, 新取手五丁目, 戸頭一丁目, 戸頭二丁目, 戸頭三丁目, 戸頭四丁目, 戸頭五丁目, 戸頭六丁目, 戸頭七丁目, 戸頭八丁目, 戸頭九丁目, 西一丁目, 西二丁目, 台宿字高畑, 小文間 (字壱山, 字飯沼及び字新田に限る。), 長兵衛新田 (字城根, 字山下及び字雁金耕地に限る。), 吉田 (字東側, 字西側, 字土位, 字寺前, 字寺前耕地, 字八幡耕地, 字八幡脇, 字寺脇, 字寺脇耕地及び字山下耕地に限る。), 青柳 (字茂作, 字長町, 字本泉寺裏, 字星宮, 字井戸田, 字囲碁田及び字屋敷通に限る。), 井野 (字井野, 字下沼, 字前土井, 字観音免, 字花輪下及び字大原に限る。), 桑原 (字桑原, 字西田耕地及び字三升蒔耕地に限る。), 寺田 (字堀尻, 字佃, 字惣代, 字小山, 字遠道, 字遠道前, 字経塚, 字原, 字原谷及び字大山に限る。), 稲字向原, 野々井 (字前原, 字堂ノ下, 字柏原, 字東谷津, 字大門, 字五拾塚, 字向尻, 字中峠, 字赤坂, 字渡戸, 字石戸, 字比丘尼後, 字前畑及び字東原に限る。), 米ノ井 (字出土, 字辻田, 字東山, 字柳作, 字後原, 字新屋敷, 字下夕田, 字樗作, 字南田, 字南, 字下道, 字境内, 字志遍, 字天王下及び字三王山に限る。), 戸頭 (字明神, 字中作, 字大明神, 字供平, 字三斗蒔, 字飯田山, 字長町, 字西坪, 字中坪, 字花輪, 字新屋敷, 字前畑, 字館ノ越, 字宮ノ前, 字中西, 字白幡及び字大日に限る。), 下高井 (字永山, 字田向, 字経塚, 字小屋畑, 字見次, 字地尻, 字如何崎, 字田子山, 字甚五郎崎及び字橋本地に限る。), 上高井 (字永山, 字糠塚, 字前新田及び字水砂に限る。), 櫛木, 藤代, 片町, 宮和田, 谷中, 光風台一丁目, 光風台二丁目, 光風台三丁目, 桜が丘一丁目, 桜が丘二丁目, 桜が丘三丁目, 桜が丘四丁目, 双葉一丁目, 双葉二丁目, 双葉三丁目, 藤代南一丁目, 藤代南二丁目, 藤代南三丁目, 紫水一丁目, 紫水二丁目, 紫水三丁目</p>
牛久市	<p>牛久町, 田宮町, 田宮二丁目, 田宮三丁目, ひたち野東一丁目, ひたち野東二丁目, ひたち野東三丁目, ひたち野東四丁目, ひたち野東五丁目, ひたち野西一丁目, ひたち野西二丁目, ひたち野西</p>

	<p>三丁目, ひたち野西四丁目, 柏田町, 猪子町, 上柏田一丁目, 上柏田二丁目, 上柏田三丁目, 上柏田四丁目, 栄町一丁目, 栄町二丁目, 栄町三丁目, 栄町四丁目, 栄町五丁目, 栄町六丁目, 中央一丁目, 中央二丁目, 中央三丁目, 中央四丁目, 中央五丁目, 神谷一丁目, 神谷二丁目, 神谷五丁目, 神谷六丁目, 南一丁目, 南二丁目, 南三丁目, 南四丁目, 南五丁目, 南六丁目, 南七丁目, さくら台一丁目, さくら台二丁目, さくら台三丁目, 刈谷町一丁目, 刈谷町二丁目, 刈谷町三丁目, 刈谷町四丁目, 刈谷町五丁目, 城中町, 下根町, 中根町, 東大和田町</p> <p>※ 上記の町又は字については, 都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第7条第2項に規定する市街化区域に限る。ただし, 筑波南桂工業団地及び筑波南奥原工業団地を除く。</p>
つくば市	<p>飯田, 上野, 大曾根, 小田, 面野井, 片田, 葛城根崎, 要字元南口の堀, 上萱丸, 上河原崎, 上河原崎下河原崎入会地, 上河原崎元中北, 上河原崎元宮本, 上郷, 上境, 上横場, 荻間, 金田, 栄, 柴崎, 島名, 下萱丸, 下河原崎, 下平塚, 台町1丁目, 台町2丁目, 台町3丁目, 高見原1丁目, 高見原2丁目, 高見原4丁目, 高見原5丁目, 玉取, 遠東, 中根, 中野, 西大橋, 西岡, 西栗山, 西平塚, 根崎, 花島新田, 花室, 平沢, 古館, 北条, 真瀬, 松塚, 明神, 谷田部, 横町, 吉沼, 吾妻1丁目, 吾妻2丁目, 吾妻3丁目, 吾妻4丁目, 天久保1丁目, 天久保2丁目, 天久保3丁目, 天久保4丁目, 稲荷前, 梅園2丁目, 小野川, 鹿島台, 春日1丁目, 春日2丁目, 春日3丁目, 春日4丁目, 観音台1丁目, 高野台1丁目, 高野台2丁目, 高野台3丁目, 西郷, 桜1丁目, 桜2丁目, 桜3丁目, 千現1丁目, 竹園1丁目, 竹園2丁目, 竹園3丁目, 立原, 筑穂1丁目, 筑穂2丁目, 筑穂3丁目, 東光台1丁目, 東光台2丁目, 東光台3丁目, 東光台4丁目, 並木2丁目, 並木3丁目, 並木4丁目, 二の宮1丁目, 二の宮2丁目, 二の宮3丁目, 二の宮4丁目, 花園, 花畑1丁目, 花畑2丁目, 花畑3丁目, 東2丁目, 東新井, 東岡, 東平塚, 牧園, 松栄, 松代1丁目, 松代2丁目, 松代3丁目, 松代4丁目, 松代5丁目, 若葉, 筑波 (字門前, 字一丁目, 字宮脇及び字宮下町に限る。), 香取台, 学園の森1丁目, 学園の森2丁目, 学園の森3丁目, 学園南1丁目, 学園南2丁目, 学園南3丁目, 研究学園1丁目, 研究学園2丁目, 研究学園3丁目, 研究学園4丁目, 研究学園5丁目, 研究学園6丁目, 研究学園7丁目, 陣場, 諏訪, 豊里の杜1丁目, 豊里の杜2丁目, 春風台, みどりの1丁目, みどりの2丁目, みどりの中央, みどりの東, みどりの南</p> <p>※ 上記の町又は字については, 都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第7条第2項に規定する市街化区域に限る。</p>
ひたちなか市	<p>殿山町1丁目, 殿山町2丁目, 牛久保1丁目, 牛久保2丁目, 和田町1丁目, 和田町2丁目, 和田町3丁目, 富士ノ上, 東本町, 湊泉町, 湊本町, 湊中央1丁目, 湊中央2丁目, 海門町1丁目, 海門町2丁目, 栄町1丁目, 栄町2丁目, 釈迦町, 山ノ上町, 八幡町, 洞下町, 幸町, 相金町, 田中後, 関戸, 国神前, 峯後, 堀川, 館山, 船窪, 廻り目, 貉谷津, 湊中原, 浅井内, 沢メキ, 田宮原, 四十発句, 南神敷台, 北神敷台, 西赤坂, 柳が丘, 平磯町, 平磯遠原町, 磯崎町, 阿字ヶ浦町, 勝田中央町, 勝田泉町, 勝田本町, 東石川1丁目, 東石川2丁目, 東石川3丁目, 元町, 共栄町, 外野1丁目, 外野2丁目, 東大島1丁目, 東大島2丁目, 東大島3丁目, 東大島4丁目, はしかべ1丁目, はしかべ2丁目, 笹野町1丁目, 笹野町2丁目, 笹野町3丁目, 長堀町1丁目, 長堀町2丁目, 長堀町3丁目, 小砂町1丁目, 表町, 春日町, 青葉町, 石川町, 大成町, 大平1丁目, 大平2丁目, 太平3丁目, 大平4丁目, 堂端1丁目, 堂端2丁目, 西大島1丁目, 西大島2丁目, 西大島3丁目, 勝田中原町, 松戸町1丁目, 松戸町2丁目, 松戸町3丁目, 後野1丁目, 後野2丁目, 上野2丁目, 大字東石川, 大字三反田, 大字金上, 大字勝倉, 大字武田, 大字堀口, 大字市毛, 津田東1丁目, 津田東2丁目, 津田東3丁目, 津田東4丁目, 大字田彦, 大字稲田, 大字高場, 大字高</p>

	<p>野, 小貫山 1 丁目, 小貫山 2 丁目, 大字足崎, 大字馬渡, 大字中根, 大字後台, 新光町, 山崎, 西光地 1 丁目, 西光地 2 丁目, 西光地 3 丁目</p> <p>※ 上記の町又は字については, 都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 7 条第 2 項に規定する市街化区域に限る。</p> <p>大字佐和字佐和の杜, 大字高野 (字板宮, 字常葉及び字柏野に限る。), 大字津田 (字江添, 字宮下及び字川原を除く。), 高場 1 丁目, 高場 2 丁目, 高場 3 丁目, 高場 4 丁目, 高場 5 丁目, 高場 6 丁目, 稲田 1 丁目, 稲田 2 丁目</p>
鹿嶋市	<p>宮中一丁目, 宮中二丁目, 宮中三丁目, 宮中四丁目, 宮中五丁目, 宮中六丁目, 宮中七丁目, 宮中八丁目, 大字宮中 (字新町附, 字桜町附, 字神野附及び字三笠山に限る。), 城山一丁目, 城山二丁目, 城山四丁目, 神野一丁目, 神野二丁目, 神野三丁目, 大字平井 (字板宮前, 字高天原粟生団地, 字荒句, 字アラク, 字アラク北, 字アラク西, 字新アラク及び字中原に限る。), 港ヶ丘一丁目, 港ヶ丘二丁目, 旭ヶ丘一丁目, 旭ヶ丘二丁目, 高天原一丁目, 高天原二丁目, 緑ヶ丘一丁目, 緑ヶ丘二丁目, 緑ヶ丘三丁目, 緑ヶ丘四丁目, 厨一丁目, 厨二丁目, 厨三丁目, 厨四丁目, 厨五丁目, 宮下一丁目, 宮下二丁目, 宮下三丁目, 宮下四丁目, 宮下五丁目, 鉢形台一丁目, 鉢形台二丁目, 鉢形台三丁目, 大字宮津台, 大字港ヶ丘, 根三田大地, 佐田入谷入会長町, 宮中神野向, 下塙中西, 下塙野中, 平井鳩塚, 平井鳩塚東, 平井南, 平井新押合, 下津下山, 下津高塚山, 宮中宮中野, 沼尾荒久, 沼尾大田久保, 宮中大野附, 宮中中町附, 神向寺後山, 神向寺西久保, 神向寺於座山, 明石荒句西</p>
潮来市	<p>西町, 下町, 浜町, 上町, あやめ一丁目, あやめ二丁目, 二丁目, 三丁目, 四丁目, 五丁目, 六丁目, 七丁目, 八丁目, 七軒町, 牛堀</p>
守谷市	<p>本町 (字上町, 字仲町, 字下町, 字坂町, 字内畑, 字新町, 字上裏, 字柿ノ沢, 字篠根入, 字籠山前, 字糺谷, 字宿畑, 字天ノ窪, 字宿裏, 字御茶屋下, 字向原, 字城内及び字法花坊に限る。), みずき野一丁目, みずき野二丁目, みずき野三丁目, みずき野四丁目, みずき野五丁目, みずき野六丁目, みずき野七丁目, みずき野八丁目, 美園一丁目, 美園二丁目, 美園三丁目, 美園四丁目, 美園五丁目, けやき台一丁目, けやき台二丁目, けやき台三丁目, けやき台四丁目, けやき台五丁目, けやき台六丁目, 松ヶ丘一丁目, 松ヶ丘二丁目, 松ヶ丘三丁目, 松ヶ丘四丁目, 松ヶ丘五丁目, 松ヶ丘六丁目, 松ヶ丘七丁目, 御所ヶ丘一丁目, 御所ヶ丘二丁目, 御所ヶ丘三丁目, 御所ヶ丘四丁目, 御所ヶ丘五丁目, 久保ヶ丘一丁目, 久保ヶ丘二丁目, 久保ヶ丘三丁目, 久保ヶ丘四丁目, 松前台一丁目, 松前台二丁目, 松前台三丁目, 松前台四丁目, 松前台五丁目, 松前台六丁目, 松前台七丁目, 薬師台一丁目, 薬師台二丁目, 薬師台三丁目, 薬師台四丁目, 薬師台五丁目, 薬師台六丁目, 薬師台七丁目, 中央一丁目, 中央二丁目, 中央三丁目, 中央四丁目, 百合ヶ丘一丁目, 百合ヶ丘二丁目, 百合ヶ丘三丁目, 松並 (字ニッ塚及び字黒内に限る。), ひがし野一丁目, ひがし野二丁目, ひがし野三丁目, ひがし野四丁目, 松並青葉一丁目, 松並青葉二丁目, 松並青葉三丁目, 松並青葉四丁目</p>
常陸大宮市	<p>上町, 下町, 南町, 北町, 栄町, 中富町, 抽ヶ台町, 東富町, 姥賀町, 野中町, 田子内町</p>
那珂市	<p>菅谷 (上宿一区, 上宿二区, 上宿三区, 中宿及び下宿下に限る。), 竹ノ内一丁目, 竹ノ内二丁目, 竹ノ内三丁目, 竹ノ内四丁目, 瓜連 (玉川を除く。), 平野</p>
筑西市	<p>本城町, 旭町, 金井町, 桜町, 春日町, 末広町, 田町, 大町, 十軒町, 根岸町, 薬師町, 西町, 泉町, 富士見町, 荒町, 栄町, 新花町, 南町, 田中町, 東町, 稲荷町, 鷹場町, 文化町, 菅谷, 大和町, 中島, 竹町, 岡芹, 小川, 下川島, 女方, 伊佐山, 関本上字井々, 上町, 稲荷山北, 稲荷山南, 関本中, 関本下, 辻, 木戸 (第 4 区に限る。), 黒子</p>

稲敷市	江戸崎 (字戸張, 字新宿, 字浜, 字本宿, 字荒宿, 字根宿, 字切通, 字西町, 字田宿及び字大宿に限る。), 柴崎 (字寄居, 字寺地, 字新利根新宿及び字九軒に限る。), 伊佐津 ※ 上記の字については, 都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第 7 条第 2 項に規定する市街化区域に限る。
かすみがうら市	稲吉一丁目, 稲吉二丁目, 稲吉三丁目, 稲吉四丁目, 稲吉五丁目, 稲吉東一丁目, 稲吉東二丁目, 稲吉東三丁目, 稲吉東四丁目, 稲吉東五丁目, 稲吉東六丁目, 稲吉南一丁目, 稲吉南二丁目, 稲吉南三丁目, 下稲吉 (字逆西十一番山及び字大塚に限る。)
桜川市	東区, 西区, 常盤町, 真壁町真壁 (字上宿, 字下宿, 字仲町, 字高上町, 字新宿及び字大和町に限る。), 真壁町古城字田中, 真壁町飯塚 (字出羽, 字角口及び字浦町に限る。)
神栖市	波崎 (明神前区, 豊ヶ崎区及び日の出町区に限る。), 土合本町一丁目, 土合本町二丁目, 土合本町三丁目, 土合本町四丁目, 土合本町五丁目, 土合中央一丁目, 土合中央二丁目, 土合中央三丁目, 土合東一丁目, 土合東二丁目, 土合西一丁目, 土合西二丁目, 土合西三丁目, 土合西四丁目, 土合南一丁目, 土合南二丁目, 土合南三丁目, 土合北一丁目, 土合北二丁目, 若松中央一丁目, 若松中央二丁目, 若松中央三丁目, 若松中央四丁目, 若松中央五丁目, 太田新町一丁目, 太田新町二丁目, 太田新町三丁目, 太田新町四丁目, 太田新町五丁目, 柳川中央一丁目, 柳川中央二丁目, 柳川 (柳川団地に限る。)
行方市	下淵, 上宿, 下宿
鉾田市	鉾田, 新鉾田一丁目, 新鉾田二丁目, 新鉾田西一丁目, 新鉾田西二丁目
つくばみらい市	陽光台 1 丁目, 陽光台 2 丁目, 陽光台 3 丁目, 陽光台 4 丁目, 紫峰ヶ丘 1 丁目, 紫峰ヶ丘 2 丁目, 紫峰ヶ丘 3 丁目, 紫峰ヶ丘 4 丁目, 紫峰ヶ丘 5 丁目, 富士見ヶ丘 1 丁目, 富士見ヶ丘 2 丁目, 富士見ヶ丘 3 丁目, 富士見ヶ丘 4 丁目, 伊奈東, 絹の台 1 丁目, 絹の台 2 丁目, 絹の台 3 丁目, 絹の台 4 丁目, 絹の台 5 丁目, 絹の台 6 丁目, 絹の台 7 丁目, 小絹, 筒戸, 西ノ台, 西ノ台南, 谷井田
小美玉市	小川
東茨城郡 大洗町	磯浜町 (字二葉及び字巾内を除く。), 東光台, 磯道, 五反田, 和銅, 桜道, 大貫町 (字舟渡を除く。)
東茨城郡 城里町	大字石塚, 大字那珂西, 大字上入野
久慈郡 大子町	金町, 本町, 泉町, 愛宕町, 栄町, 松沼, 小久慈
稲敷郡 阿見町	大字阿見, 大字青宿, 大字大室, 大字廻戸, 大字曙, 岡崎一丁目, 岡崎二丁目, 岡崎三丁目, 中郷二丁目, 中郷三丁目, 西郷三丁目, 中央一丁目, 中央二丁目, 中央三丁目, 中央四丁目, 中央五丁目, 中央六丁目, 中央七丁目, 中央八丁目, 大字若栗, 大字鈴木, 住吉一丁目, 住吉二丁目, うずら野一丁目, うずら野二丁目, うずら野三丁目, うずら野四丁目, 大字荒川本郷, 大字実穀, 本郷一丁目, 本郷二丁目, 本郷三丁目, 大字香澄の里, 大字追原, 大字星の里, 大字福田, 大字小池, 大字吉原, よしわら一丁目, よしわら二丁目, よしわら三丁目, よしわら四丁目, よしわら五丁目, よしわら六丁目 ※ 上記の町又は字については, 都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第 7 条第 2 項に規定する市街化区域に限る。
猿島郡 境町	本船町, 下仲町, 上仲町, 上町, 住吉町, 坂花町, 新吉町

北相馬郡 利根町	大字八幡台，大字布川（字栄，字城山下，字城山，字徳満寺裏，字台，字山王，字山王後，字東，字馬場，字内宿，字中宿，字浜宿，字上柳宿，字下柳宿，字下屋敷，字銭神，字北郷，字中，字横町，字油内及び字野岸に限る。），大字中田切字堤向，大字羽中字南，大字羽根野字羽根野台，大字早尾字早尾台，四季の丘一丁目，四季の丘二丁目，もえぎ野台一丁目，もえぎ野台二丁目，もえぎ野台三丁目，もえぎ野台四丁目，もえぎ野台五丁目 ※ 上記の町又は字については，都市計画法（昭和43年法律第100号）第7条第2項に規定する市街化区域に限る。
-------------	--

茨城県告示第253号

茨城県旅館業法施行条例（昭和36年茨城県条例第4号）第2条第1項第3号の規定に基づき，社会教育に関する施設その他の施設で，学校又は児童福祉施設に類するものとして次の施設を指定し，令和2年4月1日から施行する。

なお，昭和45年10月12日茨城県告示第1360号で告示した学校又は児童福祉施設に類する施設の指定は，令和2年3月31日限りで廃止する。

令和2年3月19日

茨城県知事 大井川 和彦

1 青少年研修施設等

施設 の 名 称	施設 の 所 在 地
茨城県立中央青年の家	土浦市
茨城県立里美野外活動センター	常陸太田市
茨城県立白浜少年自然の家	行方市
茨城県立さしま少年自然の家	猿島郡境町
日立市会瀬青少年の家	日立市
土浦市青少年の家	土浦市
土浦市勤労青少年ホーム	土浦市
古河市勤労青少年ホーム	古河市
石岡市勤労青少年ホーム	石岡市
石岡市海洋センター	石岡市
下妻市ふるさと博物館	下妻市
下妻市勤労青少年ホーム	下妻市
常総市青少年の家	常総市
常陸太田市水府海洋センター	常陸太田市
常陸太田市西山研修所	常陸太田市
北茨城市B&G海洋センター	北茨城市
笠間市岩間海洋センター	笠間市
取手市立勤労青少年ホーム	取手市
常陸大宮市御前山青少年旅行村	常陸大宮市
かすみがうら市勤労青少年ホーム	かすみがうら市
かすみがうら市千代田B&G海洋センター	かすみがうら市
小美玉市小川B&G海洋センター	小美玉市

施 設 の 名 称	施 設 の 所 在 地
小美玉市玉里 B & G 海洋センター	小美玉市
八千代海洋センター	結城郡八千代町
五霞町 B & G 海洋センター	猿島郡五霞町
境町勤労青少年ホーム	猿島郡境町

2 街区公園等

施 設 の 名 称	施 設 の 所 在 地
日立市南静公園	日立市日高町 4 丁目 181 番
日立市かわじり第 1 児童公園	日立市川尻町 1 丁目 336 番
日立市かわじり第 2 児童公園	日立市川尻町 1 丁目 131 番 1
日立市しゅくひがし児童公園	日立市日高町 1 丁目 122 番
日立市とのうち児童公園	日立市東町 2 丁目 82 番
日立市なかこうじ児童公園	日立市平和町 2 丁目 10 番
日立市かずさがわ児童公園	日立市神峰町 1 丁目 122 番
日立市かしま児童公園	日立市鹿島町 2 丁目 150 番
日立市ひゃっぴょううち児童公園	日立市鹿島町 2 丁目 27 番
日立市まえのうち児童公園	日立市弁天町 1 丁目 138 番
日立市べんてんいけ児童公園	日立市弁天町 1 丁目 1 番
日立市あさひ児童公園	日立市旭町 3 丁目 38 番
日立市おおせ第 1 児童公園	日立市会瀬町 2 丁目 17 番
日立市おおせ第 2 児童公園	日立市会瀬町 2 丁目 13 番 1
日立市かみまご児童公園	日立市多賀町 3 丁目 61 番
日立市まご児童公園	日立市桜川町 2 丁目 68 番
日立市おおくぼ児童公園	日立市末広町 1 丁目 2 番 1
日立市まえはら児童公園	日立市大みか町 2 丁目 229 番
日立市おおみかした児童公園	日立市久慈町 6 丁目 5961 番
日立市くじ児童公園	日立市久慈町 3 丁目 304 番
日立市みなみこうや第 1 児童公園	日立市南高野町 3 丁目 69 番 1
日立市みなみこうや第 2 児童公園	日立市南高野町 2 丁目 80 番
日立市みなみこうや第 3 児童公園	日立市南高野町 3 丁目 96 番 1
右靱児童公園	土浦市右靱字前戸 1655-151
真鍋児童公園	土浦市東真鍋町 1709-1, 1709-2, 1709-3
神立第 1 児童公園	土浦市中神立町 28
神立第 2 児童公園	土浦市中神立町 20
神立第 3 児童公園	土浦市中神立町 1
向台児童公園	土浦市乙戸南三丁目 87
稲荷児童公園	土浦市乙戸南二丁目 256
下の内児童公園	土浦市乙戸南一丁目 132
神林東公園	土浦市湖北二丁目 5252

施 設 の 名 称	施 設 の 所 在 地
神林西公園	土浦市湖北一丁目5182
虫掛東公園	土浦市虫掛字東3754
虫掛中央公園	土浦市虫掛字東3377
虫掛立野公園	土浦市虫掛字東3569
永国東公園	土浦市永国東町1151
まりやま新町公園	土浦市右靱字前谷17-1
烏山東公園	土浦市烏山二丁目530-402
烏山西公園	土浦市烏山二丁目530-445
烏山南公園	土浦市烏山二丁目530-420
烏山北公園	土浦市烏山二丁目530-392
西根西第1児童公園	土浦市西根西一丁目8
卸町第1児童公園	土浦市卸町一丁目4
卸町第2児童公園	土浦市卸町二丁目10
東都和児童公園	土浦市東都和4016-199
木田余中央公園	土浦市木田余東台一丁目18
かすみ公園	土浦市木田余東台五丁目202
けやき公園	土浦市木田余東台四丁目77
みやわき公園	土浦市木田余東台三丁目175
風の公園	土浦市おおつ野八丁目148
緑の公園	土浦市おおつ野五丁目100
瀧田東公園	土浦市瀧田二丁目280, 281
瀧田西公園	土浦市瀧田一丁目1
千鳥ヶ池公園	土浦市小松三丁目993-3, 993-5
こもれび公園	土浦市永国台2-2, 2-109, 2-110, 2-111, 4-2, 381-6
田土部農村公園	土浦市田土部字七上り2057
永井農村公園	土浦市永井字談所558
大畑児童公園	土浦市大畑字永不334-1
ふじさわ児童公園	土浦市藤沢字田土部廊1860-4
古河公園	古河市錦町6833-1
古河東公園	古河市緑町2427-341
三杉中央公園	古河市三杉町二丁目3111
古河三杉公園	古河市緑町2427-143
三和公園	古河市三和176-2
利根団地第一公園	古河市中田2411-3, 4
櫛公園	古河市静町3674
桃公園	古河市緑町2375
駅南第一公園	古河市古河142-3, 144-1
大山児童公園	古河市大山253-1他
松月院公園	古河市牧野地354-1

施 設 の 名 称	施 設 の 所 在 地
鹿養台公園	古河市上辺見2255
春日町公園	古河市上辺見2651
内手下公園	古河市上辺見3040
駒羽根東公園	古河市駒羽根1361
駒羽根中央公園	古河市駒羽根1398
駒羽根西公園	古河市駒羽根1421
やくし公園	古河市駒羽根712- 2
辺見第 4 公園	古河市下辺見2693
辺見西公園	古河市下辺見2978
みどりの公園	古河市小堤1142- 4
辺見第 5 公園	古河市下辺見2815
辺見第 1 公園	古河市上辺見3326
辺見第 2 公園	古河市上辺見3506
さくら公園	古河市久能968- 1 他
ふれあい大空公園	古河市柳橋1175- 1 外
のびのび広場公園	古河市下大野2958
香取公園	古河市上辺見650- 1 他
どんぐり公園	古河市上辺見883
ひょうたん公園	古河市上辺見151- 2
宮下児童公園	石岡市総社二丁目 8-12
中央児童公園	石岡市国府一丁目1639- 1
石岡ステーションパーク	石岡市国府一丁目 1-20
フローラル東公園	石岡市南台三丁目20
フローラル西公園	石岡市南台一丁目22
フローラル中央公園	石岡市南台二丁目32
八軒向第 1 公園	石岡市旭台一丁目3588
八軒向第 2 公園	石岡市旭台一丁目3748
八軒向第 3 公園	石岡市旭台二丁目3669
彦市山第 1 公園	石岡市旭台三丁目3266
彦市山第 2 公園	石岡市旭台三丁目3230
彦市山第 3 公園	石岡市旭台三丁目3370
ばらき台第 1 公園	石岡市茨城二丁目4700-271
ばらき台第 2 公園	石岡市茨城二丁目4700-266
ばらき台第 3 公園	石岡市茨城一丁目14601
駅東第 1 公園	石岡市石岡二丁目11- 6
駅東第 2 公園	石岡市石岡一丁目15- 1
上池公園	石岡市府中二丁目638
南台第一緑地公園	石岡市南台一丁目36
山川辻道児童公園	結城市大字山川新宿字原宿田迎762- 1

施 設 の 名 称	施 設 の 所 在 地
山川瀬神児童公園	結城市大字山川新宿字瀬神111-2
山川道西児童公園	結城市大字古宿新田字結城道西56-1
山川中児童公園	結城市大字山川新宿字洞貝428-6
新福寺北児童公園	結城市新福寺二丁目4番
新福寺東街区公園	結城市新福寺四丁目3番
下り松中部公園	結城市下り松三丁目18番
鹿窪団地児童公園	結城市大字鹿窪字向原1305-18
水辺公園	結城市大字結城字城堀2529-2外
光順田児童公園	龍ヶ崎市1764他
にぎわい公園	龍ヶ崎市4196他
中央公園	龍ヶ崎市4274-1
松並児童遊園地	龍ヶ崎市4942
高砂第二街区公園	龍ヶ崎市字大座6691-6
龍ヶ崎市第一児童遊園	龍ヶ崎市7600
奈戸岡児童公園	龍ヶ崎市馴馬町5340-11他
中曽根児童公園	龍ヶ崎市馴馬町5460
愛戸児童公園	龍ヶ崎市愛戸町108
出し山第一児童公園	龍ヶ崎市出し山町153
出し山第二児童公園	龍ヶ崎市出し山町71
野原第一児童公園	龍ヶ崎市野原町6
野原第二児童公園	龍ヶ崎市野原町152
緑町第一児童公園	龍ヶ崎市緑町104
緑町第二児童公園	龍ヶ崎市緑町292
緑町第三児童公園	龍ヶ崎市緑町52
姫宮第一児童公園	龍ヶ崎市姫宮町252
姫宮第二児童公園	龍ヶ崎市姫宮町108
立野公園	龍ヶ崎市4415-8
新町住宅内公園	龍ヶ崎市4429-2
リバータウン公園	龍ヶ崎市4752-4他
下町南公園	龍ヶ崎市4945-23
直鮒第一街区公園	龍ヶ崎市7537-8
直鮒第二街区公園	龍ヶ崎市7444-16
上大徳児童公園	龍ヶ崎市上大徳新町9
上大徳公園	龍ヶ崎市大徳町366-3
川原代街区公園	龍ヶ崎市川原代町1176-58
川原代第二街区公園	龍ヶ崎市川原代町1105-22
花丸分譲地内第二街区公園	龍ヶ崎市川原代町1063-20
花丸住宅用公園	龍ヶ崎市川原代町1234-2他
南中島街区公園	龍ヶ崎市南中島町163-7

施 設 の 名 称	施 設 の 所 在 地
佐貫第一児童公園	龍ヶ崎市佐貫 4-22-2
佐貫第二児童公園	龍ヶ崎市佐貫 4-9-1
佐貫第三児童公園	龍ヶ崎市佐貫 3-11-1
佐貫第四児童公園	龍ヶ崎市佐貫 1-6-5
佐貫第五児童公園	龍ヶ崎市佐貫 2-16-8
川崎はなみづき街区公園	龍ヶ崎市川崎町67
川崎さつき街区公園	龍ヶ崎市川崎町23
佐貫駅西口公園	龍ヶ崎市佐貫町326-1 他
浅間ヶ浦第一児童公園	龍ヶ崎市佐貫町929-68
浅間ヶ浦第二児童公園	龍ヶ崎市佐貫町929-119他
佐貫浦児童公園	龍ヶ崎市佐貫町1138
佐貫西あじさい街区公園	龍ヶ崎市佐貫町3408
佐貫西つつじ街区公園	龍ヶ崎市佐貫町3515
みつみね公園	龍ヶ崎市佐貫町3661
きたの公園	龍ヶ崎市佐貫町3702
せきば公園	龍ヶ崎市佐貫町3751
文化村児童公園	龍ヶ崎市若柴町3320-10他
マンハイム内公園	龍ヶ崎市佐貫町589-2
羽黒公園	龍ヶ崎市南が丘 1-8-16
南が丘公園	龍ヶ崎市南が丘 5-6-9
貝塚公園	龍ヶ崎市南が丘 6-6-4
北方公園	龍ヶ崎市南が丘 6-25-4
松葉第 1 児童公園	龍ヶ崎市松葉 1-7
松葉第二児童公園	龍ヶ崎市松葉 4-7
松葉第三児童公園	龍ヶ崎市松葉 5-2
松葉第四街区公園	龍ヶ崎市松葉 2-1-13
松葉第五街区公園	龍ヶ崎市松葉 2-1-14
長山第一児童公園	龍ヶ崎市長山 3-2-2
長山第二児童公園	龍ヶ崎市長山 6-17
長山第三児童公園	龍ヶ崎市長山 8-1
長山第五街区公園	龍ヶ崎市長山 4-1-114
長山第六街区公園	龍ヶ崎市長山 4-7-1
長山第四街区公園	龍ヶ崎市長山 4-1-44
小柴第一児童公園	龍ヶ崎市小柴 3-5
小柴第二児童公園	龍ヶ崎市小柴 4-5
小柴第三児童公園	龍ヶ崎市小柴 2-1-8
平台第一児童公園	龍ヶ崎市平台 4-13-2
平台第二児童公園	龍ヶ崎市平台 5-12-2
中根台児童公園	龍ヶ崎市中根台 4-17-1

施 設 の 名 称	施 設 の 所 在 地
中根台第二街区公園	龍ヶ崎市中根台 5-13-1
久保台第一児童公園	龍ヶ崎市久保台 1-13
久保台第二児童公園	龍ヶ崎市久保台 3-18
城ノ内第一街区公園	龍ヶ崎市城ノ内 1-14-9
城ノ内第二街区公園	龍ヶ崎市城ノ内 2-12-3
城ノ内第三街区公園	龍ヶ崎市城ノ内 3-2-3
城ノ内第四街区公園	龍ヶ崎市城ノ内 4-18-3
城ノ内第五街区公園	龍ヶ崎市城ノ内 5-17-7
城ノ内第六街区公園	龍ヶ崎市城ノ内 4-18-3
城ノ内第七街区公園	龍ヶ崎市城ノ内 3-1-128
城ノ内第八街区公園	龍ヶ崎市城ノ内 3-1-127
藤ヶ丘第一街区公園	龍ヶ崎市藤ヶ丘 1-13-8
藤ヶ丘第二街区公園	龍ヶ崎市藤ヶ丘 2-5-4
藤ヶ丘第三街区公園	龍ヶ崎市藤ヶ丘 3-7
藤ヶ丘第四街区公園	龍ヶ崎市藤ヶ丘 5-7-12
藤ヶ丘第五街区公園	龍ヶ崎市藤ヶ丘 6-7
藤ヶ丘第六街区公園	龍ヶ崎市藤ヶ丘 7-13-10
藤ヶ丘第七街区公園	龍ヶ崎市藤ヶ丘 4-7-21
中里第一街区公園	龍ヶ崎市中里 2-1-10
松ヶ丘第一街区公園	龍ヶ崎市松ヶ丘 1-16-11
松ヶ丘第二街区公園	龍ヶ崎市松ヶ丘 2-22-8
松ヶ丘第三街区公園	龍ヶ崎市松ヶ丘 3-7-15
白羽第一街区公園	龍ヶ崎市白羽 1-14-15
白羽第二街区公園	龍ヶ崎市白羽 3-13
白羽第三街区公園	龍ヶ崎市白羽 4-3-10
御城公園	常総市水海道橋本町 3477-6
相野谷公園	常総市相野谷町 40-9
相野谷南公園	常総市相野谷町 87-38, 90
森下児童公園	常総市水海道森下町 4388
駅南児童公園	常総市水海道天満町 4700
出山公園	常総市豊岡町乙 1160-14
湊頭公園	常総市水海道湊頭町 2887-14
きぬ住宅団地公園	常総市豊岡町乙 1151-3
せせらぎ公園	常総市水海道宝町 3380
リバーサイド中妻住宅団地公園	常総市中妻町 2489-1
中妻緑住公園	常総市中妻町 324-3
1号街区公園 (ぴかぴか)	常総市内守谷町きぬの里 2-4
2号街区公園 (ゆらゆら)	常総市内守谷町きぬの里 3-22
3号街区公園 (そよそよ)	常総市内守谷町きぬの里 3-42

施 設 の 名 称	施 設 の 所 在 地
4 号街区公園 (くるくる)	常総市内守谷町きぬの里 1 - 9
観水公園	常総市水海道元町 3454 - 2
駅東第一児童公園	常総市新石下 3495
駅東中央児童公園	常総市新石下 3900
駅東第二児童公園	常総市新石下 4053
御城第二児童公園	常総市本石下 4818
御城第三児童公園	常総市本石下 4883
本石下寺浦児童公園	常総市本石下 5026
大橋南児童公園	常総市新石下 4937
西原第一児童公園	常総市本石下 5151
西原第二児童公園	常総市本石下 5095
松岡児童公園	高萩市大字下手綱 795 - 3 他
山王児童公園	高萩市本町 3 - 88
中央児童公園	高萩市大和町 1 - 34
春日児童公園	高萩市春日町 2 - 84
花貫児童公園	高萩市安良川 308 - 3
肥前児童公園	高萩市肥前町 1 - 1
駒木原児童公園	高萩市高萩 790 - 1
駒形児童公園	高萩市安良川 271 - 4
千代町児童公園	高萩市島名 2218 - 70
行人塚児童公園	高萩市高戸 152 - 2
向洋台児童公園	高萩市島名 2218 - 70
石滝児童公園	高萩市石滝 2590 - 55
本町南公園	高萩市本町 1 - 206
本町ファミリースポーツ公園	高萩市本町 4 - 226
鷹匠町児童公園	笠間市笠間 17 - 1
程島児童公園	笠間市笠間 1725 - 7
城南・やきもの通り公園	笠間市下市毛 591 - 1 の一部
いなだふれあい公園	笠間市稲田 2315 - 1
友部第一児童公園	笠間市八雲 1 丁目 5 番 23 号
友部第二児童公園	笠間市中央 3 丁目 3 番 1 号
友部駅前児童公園	笠間市東平 2 丁目 1470 番 202 号
赤坂前児童公園	笠間市赤坂 15
亀ヶ橋北児童公園	笠間市赤坂 18
亀ヶ橋南児童公園	笠間市赤坂 19
大池公園	笠間市赤坂 20
笠間駅北街区公園	笠間市笠間 5095
笠間ひがし公園	笠間市福田 961 - 2 外 1 筆
笠間にし公園	笠間市稲田 3 - 6

施 設 の 名 称	施 設 の 所 在 地
大橋塚の宮街区公園	笠間市大橋2365-46
石井街区公園	笠間市石井2068-1の一部
鯉淵公園	笠間市鯉淵6269-15外1筆
岩間工業団地第一公園	笠間市安居2600-17
岩間工業団地第二公園	笠間市安居2600-31
栄町 第1街区公園	牛久市栄町6丁目443
栄町 第3街区公園	牛久市栄町3丁目214
栄町 第2街区公園	牛久市栄町4丁目208
みどり野 第4街区公園	牛久市南1丁目23-7, 23-8, 23-9
みどり野 第3街区公園	牛久市南4丁目14-6, 14-7
みどり野 第1街区公園	牛久市南4丁目37-12, 37-18
みどり野 第2街区公園	牛久市南6丁目20-1, 20-2
本町 第1街区公園	牛久市神谷6丁目46-4
小坂 第1街区公園	牛久市岡見町2486
つつじが丘 第1街区公園	牛久市田宮町786-5
刈谷 第3街区公園	牛久市刈谷町1丁目173
刈谷 第2街区公園	牛久市刈谷町1丁目175
刈谷 第1街区公園	牛久市刈谷町2丁目196
刈谷 第5街区公園	牛久市刈谷町3丁目183
刈谷 第4街区公園	牛久市刈谷町4丁目231
柏田 第1街区公園	牛久市上柏田2丁目24-12
柏田 第2街区公園	牛久市上柏田3丁目48-2
柏田 第3街区公園	牛久市上柏田4丁目7-9
柏田 第4街区公園	牛久市上柏田4丁目23-12
田宮東 街区公園	牛久市田宮2丁目61-3
どんぐり公園	つくば市花畑二丁目4番地
ひだまり公園	つくば市花畑一丁目6番地
かきの木公園	つくば市天久保三丁目15番地11
山鳩公園	つくば市天久保四丁目4番地
しらかし公園	つくば市天久保三丁目7番地1
ジャンボ公園	つくば市吾妻四丁目10番地2
時の公園	つくば市吾妻一丁目16番地1
ろくまる公園	つくば市吾妻一丁目4番地1
さんかく公園	つくば市吾妻四丁目5番地3
ななまる公園	つくば市吾妻二丁目2番地1
いちょうの丘公園	つくば市吾妻三丁目6番地
竹園サンパーク公園	つくば市竹園三丁目32番地
竹西広場公園	つくば市竹園一丁目13番地1
すずかけ公園	つくば市竹園二丁目5番地

施 設 の 名 称	施 設 の 所 在 地
まつぼっくり公園	つくば市千現二丁目 5 番地
けやき公園	つくば市千現一丁目 16 番地
ひまわり公園	つくば市梅園二丁目 9 番地
山ゆり公園	つくば市梅園二丁目 4 番地
なみき児童公園	つくば市並木二丁目 19 番地
おやまの公園	つくば市並木三丁目 6 番地
日時計公園	つくば市並木四丁目 19 番地
桜山児童公園	つくば市春日四丁目 11 番地 1
南原児童公園	つくば市春日三丁目 16 番地
大境児童公園	つくば市春日三丁目 6 番地
上宿児童公園	つくば市春日二丁目 10 番地 2
春日児童公園	つくば市春日一丁目 8 番地 1
北向児童公園	つくば市東新井 23 番地
小野崎児童公園	つくば市東新井 35 番地
松野木児童公園	つくば市二の宮四丁目 10 番地
宮下児童公園	つくば市二の宮三丁目 19 番地
白畑児童公園	つくば市二の宮二丁目 8 番地
今宮児童公園	つくば市二の宮一丁目 7 番地
千上児童公園	つくば市松代四丁目 7 番地
東向児童公園	つくば市松代四丁目 14 番地
西向児童公園	つくば市松代五丁目 13 番地
鍛冶畑児童公園	つくば市松代二丁目 11 番地 1
松代児童公園	つくば市松代三丁目 22 番地
小野崎西児童公園	つくば市松代三丁目 16 番地
手代木児童公園	つくば市松代四丁目 23 番地
鍛冶ヶ台児童公園	つくば市東二丁目 20 番地
鷺沼児童公園	つくば市東二丁目 12 番地
二本松児童公園	つくば市稲荷前 16 番地
長峯児童公園	つくば市稲荷前 21 番地
小野川児童公園	つくば市小野川 6 番地
五十塚児童公園	つくば市松代一丁目 23 番地
高野台児童公園	つくば市高野台二丁目 14 番地
羽成児童公園	つくば市観音台一丁目 19 番地
牧園児童公園	つくば市牧園 6 番地
若葉児童公園	つくば市若葉 2 番地
鹿島台公園	つくば市鹿島台 4 番地 1
北原公園	つくば市筑穂二丁目 18 番地 1
新町公園	つくば市筑穂一丁目 10 番地 25
タテタシ公園	つくば市筑穂二丁目 8 番地 3

施 設 の 名 称	施 設 の 所 在 地
宿西公園	つくば市筑穂二丁目11番地 2
木内前児童公園	つくば市東光台二丁目13番地 1
大越児童公園	つくば市東光台一丁目11番地 2
池作児童公園	つくば市東光台四丁目 6 番地
上原児童公園	つくば市東光台三丁目 5 番地
中根ふれあい公園	つくば市中根572番地
水たまり公園	つくば市桜二丁目11番地
陽の見公園	つくば市桜二丁目43番地
かげぼうし公園	つくば市桜三丁目19番地
かくれんぼ公園	つくば市桜三丁目 7 番地
とねりこ公園	つくば市大砂247番地49
グリーントウン豊里児童公園	つくば市上郷8104番地132
皆畑公園	つくば市今鹿島2679番地 4
桜ニュータウン南公園	つくば市下広岡702番地85
桜ニュータウン北公園	つくば市下広岡500番地113
イチョウ公園	つくば市緑が丘13番地
緑が丘中央公園	つくば市緑が丘25番地 6
カマキリ公園	つくば市緑が丘33番地
赤トンボ公園	つくば市緑が丘45番地 2
中山公園	つくば市中山1091番地32
稲荷原公園	つくば市稲荷原2304番地250
香取台公園	つくば市島名1397番地 1
諏訪公園	つくば市島名2509番地
陣場公園	つくば市谷田部2416番地 1
石だたみ公園	つくば市東平塚1187番地166
やなぎ公園	つくば市荻間2586番地 2
緑風公園	つくば市葛城根崎116番地
四季公園	つくば市荻間1625番地
ゆうひ公園	つくば市荻間1006番地
観察の森公園	つくば市みどりの一丁目56番地
源流の森公園	つくば市みどりの中央27番地
遊びの森公園	つくば市みどりの中央38番地
いこいの森公園	つくば市みどりの中央71番地
まもりの杜公園	つくば市島名1903番地
こもれび公園	つくば市荻間732番地
春風台南公園	つくば市上境129番地
みなも公園	つくば市遠東1104番地 6
こなら公園	つくば市東平塚1187番地351
もみじ公園	つくば市面野井956番地 2

施 設 の 名 称	施 設 の 所 在 地
あけぼの公園	つくば市学園の森一丁目17番地
はなのき公園	つくば市研究学園四丁目
西原公園	つくば市学園の森二丁目27番地
まんりょう公園	つくば市学園の森三丁目41番地
みどり公園	つくば市学園の森三丁目32番地
見晴らし公園	つくば市学園の森三丁目25番地
石の丘公園	つくば市島名2895番地
森の丘公園	つくば市島名3993番地
すこやか公園	つくば市谷田部843番地 9
古館遺跡公園	つくば市みどりの東46番地
みんなの木公園	つくば市桜一丁目15番地
陣場ふれあい公園	つくば市島名1144番地11
いやしの森公園	つくば市みどりの二丁目49番地
集いの森公園	つくば市みどりの二丁目63番地
片田どんぐり公園	つくば市みどりの南34番地
片田ふれあい公園	つくば市みどりの南67番地
片田わんぱく公園	つくば市みどりの南99番地
水辺の森公園	つくば市みどりの二丁目22番地
木の葉公園	つくば市谷田部183020
片田水辺公園	つくば市みどりの南87番地
飯田見晴らし公園	つくば市みどりの東15番地
風の丘公園	つくば市谷田部1084番地 1
こはる公園	つくば市島名2987番地 1、同番地 2 外
春風台北公園	つくば市春風台40番地 1
流星台北公園	つくば市流星台20番地 1
流星台南公園	つくば市流星台42番地
さくらの森公園	つくば市さくらの森 4 番地
いろは公園	つくば市谷田部2522番地 2
上境旭台貝塚公園	つくば市さくらの森24番地
道祖神児童公園	鹿嶋市宮中 4 丁目 6
港ヶ丘児童公園	鹿嶋市港ヶ丘 2 丁目 282-20
駒引児童公園	鹿嶋市宮下 2 丁目 5-1
関内児童公園	鹿嶋市鉢形台 2 丁目 9
西台児童公園	鹿嶋市鉢形台 3 丁目 4
中山児童公園	鹿嶋市鉢形台 1 丁目 9
中原児童公園	鹿嶋市旭ヶ丘 1 丁目 10-1
蔦上り児童公園	鹿嶋市旭ヶ丘 1 丁目 21-10
小山道児童公園	鹿嶋市旭ヶ丘 2 丁目 12-1
平井児童公園	鹿嶋市平井 1-32他

施 設 の 名 称	施 設 の 所 在 地
神野向児童公園	鹿嶋市宮中27-3
神野ふれあい健康公園	鹿嶋市宮中760-1
神平児童公園	鹿嶋市神向寺136-10
平井南児童公園	鹿嶋市平井南33
元気はつらつ公園	鹿嶋市津賀1906-1
厨台みはらし公園	鹿嶋市厨5丁目2
成井公園	鹿嶋市宮下5丁目18
みどり中央公園	鹿嶋市緑ヶ丘2丁目14
みどり西公園	鹿嶋市緑ヶ丘3丁目13
厨台公園	鹿嶋市厨1丁目2
下館公園	筑西市字台北甲578
下館第1児童公園	筑西市字花ノ前乙852
下館第2児童公園	筑西市字田谷川乙974
下館第3児童公園	筑西市二木成字三条1509
下館第4児童公園	筑西市二木成字砂原1341
弁天公園	筑西市二木成字弁天978
川島児童公園	筑西市小川字柏畑1449-3
大田郷第1児童公園	筑西市玉戸字南新田1523-148
大田郷第2児童公園	筑西市玉戸字南新田1602-144
大田郷第3児童公園	筑西市玉戸字南新田1532-74
大田郷第4児童公園	筑西市玉戸字南新田1622-69
大田郷第5児童公園	筑西市玉戸字南新田1593-10
岡芹公園	筑西市岡芹稲荷手1704
幸町一丁目西公園	筑西市幸町一丁目1286-1の一部
幸町一丁目中央公園	筑西市幸町一丁目1286-10他
幸町一丁目東公園	筑西市幸町一丁目1286-200の一部
幸町二丁目公園	筑西市幸町二丁目1272-22の一部
幸町三丁目北公園	筑西市幸町三丁目1274-187他
幸町三丁目南公園	筑西市幸町三丁目1270-35他
旭ヶ丘第1公園	筑西市旭ヶ丘字旭ヶ丘2911-7
旭ヶ丘第2公園	筑西市旭ヶ丘字旭ヶ丘2896
旭ヶ丘第3公園	筑西市旭ヶ丘字旭ヶ丘2912-1
旭ヶ丘第4公園	筑西市旭ヶ丘字旭ヶ丘2918-10
花の前公園	筑西市字花ノ前乙148-20
下川島公園	筑西市下川島字下寺野819-53
下川島下寺野公園	筑西市下川島字下寺野821-12他
西原公園	筑西市玉戸字西原1020-259
山ヶ島公園	筑西市玉戸字山ヶ島1330-10
前原公園	筑西市小川字前原1391-468

施 設 の 名 称	施 設 の 所 在 地
鷹ノ巣公園	筑西市樋口字鷹ノ巣1300-116他
市野辺公園	筑西市市野辺字市野辺564-26
伊佐山公園	筑西市伊佐山字古館587-42
砂原公園	筑西市字砂原乙162-14
神明第 1 児童公園	筑西市外塚字塚ノ越510
神明第 2 児童公園	筑西市外塚字羽黒前800
神明第 3 児童公園	筑西市字雷乙1137
神明第 4 児童公園	筑西市菅谷字大道1764
菅谷公園	筑西市菅谷字蛇内 1-33
下館第一工業団地公園	筑西市森添島字森添島1921
下館第 2 工業団地第 1 公園	筑西市下江連字新田1697
下館第 2 工業団地第 2 公園	筑西市小川字五所館1916
下岡崎第 1 公園	筑西市榎生一丁目 5 番
みどり町中央公園	筑西市みどり町一丁目12
みどり町南公園	筑西市みどり町一丁目21-1
関本児童公園	筑西市関本中字館内107-2
木有戸公園	筑西市舟生字木有戸1539外
つくば明野工業団地北原公園	筑西市向上野字北原1500-4
海老ヶ島児童公園	筑西市海老ヶ島1253-1の一部
村田児童公園	筑西市村田1844-3
明野運動広場	筑西市宮山上ノ山30外
八丁台第一公園	筑西市八丁台土地区画整理事業10-1ブロック
八丁台第二公園	筑西市八丁台土地区画整理事業60-1ブロック
八丁台第三公園	筑西市八丁台土地区画整理事業82ブロック
下岡崎第 2 公園	筑西市下岡崎 2 丁目11番
すみれ児童公園	神栖市神栖 1-1203-20
まつば児童公園	神栖市大野原 3-324-1
あけぼの児童公園	神栖市知手中央 8-1181-71
さつき児童公園	神栖市大野原 1-2479-34
あかしあ児童公園	神栖市筒井1374-2
あさひ児童公園	神栖市横瀬2966-69
さくら児童公園	神栖市平泉2637-1
わかば児童公園	神栖市下幡木1185
ひまわり児童公園	神栖市知手3578
くるみ児童公園	神栖市日川1138
つばき児童公園	神栖市知手2905
あすなる児童公園	神栖市掘割 2-55-87
つつじ児童公園	神栖市賀2123-12
しらゆり児童公園	神栖市知手3081-9

施 設 の 名 称	施 設 の 所 在 地
はまゆう児童公園	神栖市知手4678-180
かえで児童公園	神栖市知手中央3-4805-226
もみのき児童公園	神栖市石神699-1
つくし児童公園	神栖市溝口5329-2
うずも児童公園	神栖市知手中央6-5024-151
きさき児童公園	神栖市木崎748-1
いずみ児童公園	神栖市神栖3-1222-177
よこせ児童公園	神栖市横瀬862-1
ふかしば児童公園	神栖市深芝660-2外
ルピナス児童公園	神栖市奥野谷7797-2
柳堀児童公園	神栖市知手6239外
鱈川児童公園	神栖市鱈川690-60
萩原児童公園	神栖市萩原760-1
高浜児童公園	神栖市高浜2494-14
日川浜児童公園	神栖市日川2034-44外
息栖原児童公園	神栖市筒井1470
田畑児童公園	神栖市田畑303-1外
一貫野児童公園	神栖市知手98-4
大野原児童公園	神栖市息栖3843-1外
芝崎児童公園	神栖市芝崎1259
うずも坂児童公園	神栖市知手中央5-3406-21外
五郎台南児童公園	神栖市深芝南2-7
五郎台東児童公園	神栖市深芝南1-24
亀の甲児童公園	神栖市田畑583-1外
立野街区公園	神栖市賀2108-131
潮騒街区公園	神栖市知手3428-1
ひかり街区公園	神栖市知手中央1-4726-65
若松南街区公園	神栖市深芝2898-3外
若松北街区公園	神栖市深芝2921-3外
いずみ野街区公園	神栖市平泉東二丁目10番地
平泉外十二入会街区公園	神栖市平泉外十二入会65-22外5筆
大沼公園	神栖市矢田部8883番地4
大野原南街区公園	神栖市石神1361-5外
豊ヶ浜児童公園	神栖市波崎9572番地1
仲町公園	神栖市波崎9520番地12
土合2号公園	神栖市土合本町2-9809-19
土合3号公園	神栖市土合東1-7-7
土合4号公園	神栖市土合南2-1-30
土合5号公園	神栖市土合南3-3-20

施 設 の 名 称	施 設 の 所 在 地
土合 6 号公園	神栖市土合南 3-6-8
若松中央児童公園	神栖市若松中央 4-103
ひばり第 1 児童公園	神栖市若松中央 2-47
ひばり第 2 児童公園	神栖市若松中央 3-60
押揚児童公園	神栖市太田新町 2-2-10
三番蔵児童公園	神栖市太田新町 4-2-3
新町公園	神栖市太田新町 5-3-1
宝山児童公園	神栖市太田 4570 番地
西宝山児童公園	神栖市太田 3421 番地 1
北若松団地 1 号公園	神栖市柳川 4091 番地 7
北若松団地 2 号公園	神栖市柳川 2609 番地 30
北若松団地 3 号公園	神栖市柳川 2609 番地 20
柳川団地 1 号公園	神栖市柳川 2730 番地 5
柳川団地 2 号公園	神栖市柳川 2730 番地 4
柳川団地 3 号公園	神栖市柳川 2730 番地 3
柳川団地 4 号公園	神栖市柳川 2730 番地 2
波崎灯台跡公園	神栖市波崎 9551 番地 6
なさか夕日の郷公園	神栖市下幡木 4571-1
柳川中央公園	神栖市柳川中央二丁目 2 番 1
学校区児童公園	稲敷郡阿見町中央一丁目 4667-1
うずらの公園	稲敷郡阿見町うずら野一丁目 29-7、29-8
中郷児童公園	稲敷郡阿見町阿見 4048-4
五本松児童公園	稲敷郡阿見町中央六丁目 609-1
鈴木街区公園	稲敷郡阿見町鈴木 133-1
吉原児童公園	稲敷郡阿見町吉原 658
ゆりの木公園	稲敷郡阿見町西郷三丁目 3-1
本郷第 2 街区公園	稲敷郡阿見町本郷一丁目 39-2
本郷第 3 街区公園	稲敷郡阿見町本郷二丁目 11-2
本郷親水公園	稲敷郡阿見町本郷三丁目 15-2、15-1
岡崎ふれあい公園	稲敷郡阿見町岡崎 1 丁目 21
中郷東ふれあい公園	稲敷郡阿見町中郷 2 丁目 17
岡崎いこいの森公園	稲敷郡阿見町岡崎 3 丁目 6
アミラ薬師山公園	稲敷郡阿見町よしわら 3 丁目 8
篠崎さくらヶ丘公園	稲敷郡阿見町よしわら 1 丁目 1-10
ふれあいの杜公園	稲敷郡阿見町よしわら 2 丁目 15-4
ふれあいの杜公園 (中央工区)	稲敷郡阿見町よしわら二丁目 17
ふれあいの杜公園 (北工区)	稲敷郡阿見町吉原 2611-1 外 10 筆の一部
山中あみだ公園	稲敷郡阿見町吉原 3690 外 6 筆の一部
いぶきの丘ロードサイド広場	稲敷郡阿見町吉原 3531-1 外 3 筆の一部

茨城県告示第254号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院である次の医療機関については、その開設者から同令第2条第2項の規定による申出の撤回があったので、同項の規定により告示する。

令和2年3月19日

茨城県知事 大井川 和彦

名称	所在地	撤回申出日
医療法人社団光明会 山本整形外科	水戸市千波町478-3	令和2年3月2日

茨城県告示第255号

次の病院について、その開設者から茨城県救急医療協力病院及び診療所に関する規則（昭和52年茨城県規則第11号）第2条の規定による申出があったので、同規則第3条第1項の規定により救急医療協力診療所に指定し、同条第2項の規定により告示する。

令和2年3月19日

茨城県知事 大井川 和彦

名称	所在地
医療法人社団光明会 山本整形外科	水戸市千波町478-3

茨城県告示第256号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による医療機関について、次のとおり指定し、及び廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき告示する。

令和2年3月19日

茨城県知事 大井川 和彦

指定医療機関コード	名称	所在地	診療科目等	開設者	指定等年月日	区分
0312538	医療法人社団 桜水会 外科・内科 天の橋立	土浦市天川2-1008-647	外科・内科	医療法人社団桜水会 理事長 櫻井 一男	令和2年2月1日	指定
0134177	友常歯科医院	水戸市東原2-4-4	歯科・小児歯科	友常 洋一	令和2年2月1日	指定
2430714	みずき野歯科医院	守谷市みずき野5-9-6	歯科・小児歯科, 矯正歯科, 歯科口腔外科	中里 憲文	令和2年2月1日	指定
3131394	小堤歯科医院	東茨城郡茨城町大字小堤1308-1	歯科・歯科口腔外科	野澤 茂	令和2年3月1日	指定
0341911	ウエルシア薬局 土浦東都和店	土浦市東都和6-1	薬局	ウエルシア薬局株式会社 代表取締役 水野 秀晴	令和2年3月1日	指定

指 定 医療機関 コード	名 称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
2141657	さわ薬局	ひたちなか市高場字神田後 191-4	薬局	株式会社 トリ ビュート 代表 取締役 乾 守 男	令和 2 年 2 月 1 日	指定
2740193	ヤックストラ ッグ新利根薬 局	稲敷市角崎1672	薬局	株式会社千葉薬 品 代表取締役 八川 昭仁	令和 2 年 3 月 1 日	指定
0312140	医療法人社団 朋友 外科 ・内科 天の 橋立	土浦市天川 2-1008-647	外科・内科・整形外 科・形成外科	医療法人社団 朋友 理事長 西川 香織	令和 2 年 1 月 31 日	廃止
0131108	友常歯科医院	水戸市東原 2-4-4	歯科	友常 健一	令和 2 年 1 月 31 日	廃止
0133807	医療法人社団 高輪会 オレ ンジ歯科	水戸市姫子 1-820-6 ヴ ィラ・エスポワール I	歯科・歯科口腔外科	医療法人社団高 輪会 理事長 相浦 州吉	令和 2 年 1 月 31 日	廃止
2430680	みずき野歯科 医院	守谷市みずき野 5-7-5	歯科・小児歯科・矯 正歯科・歯科口腔外 科	中里 憲文	令和 2 年 1 月 31 日	廃止
3331150	あかつ歯科ク リニック	那珂郡東海村舟石川駅東 4- 5-1	歯科・小児歯科・矯 正歯科	赤津 裕司	令和 2 年 2 月 10 日	廃止
0240931	大和田薬局	日立市会瀬町 1-6-17	薬局	大和田 美保子	令和 2 年 1 月 1 日	廃止
1140155	有限会社 ゴ キタ薬局	常総市水海道宝町2785	薬局	有限会社 ゴキ タ薬局 代表取 締役 五木田 卓	令和元年 12月31日	廃止
2042665	あおぞら薬局 みどりの店	つくば市みどりの 2-40-11	薬局	株式会社 RS T 代表取締役 浅野 智洋	令和 2 年 1 月 25 日	廃止
2141640	さわ薬局	ひたちなか市高場191-4	薬局	株式会社 トリ ビュート 代表 取締役 乾 守 男	令和 2 年 1 月 31 日	廃止
2940744	アイン薬局 波崎土合店	神栖市土合本町 1-8762-37	薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	令和元年 12月27日	廃止

茨城県告示第257号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による介護機関について、次のとおり指定した。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県知事 大井川 和彦

コード 名 称	所在地	サービスの種類	開設者	指 定 年月日
0870100278 ウエルシア介護サービス水戸	水戸市百合ヶ丘町 8-3	居宅介護支援事業	ウエルシア介護 サービス 株式 会社 代表取締 役 野原 和夫	令和 2 年 3 月 4 日

茨城県告示第258号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0851800128	おとつぶ	茨城県坂東市岩井 4513番地 1	株式会社創 Link	茨城県坂東市辺田 944番地12	令和 2 年 3 月 1 日	放課後等デイ サービス

茨城県告示第259号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0810102798	短期入所 水戸酒門町	茨城県水戸市酒門 町1011-1	ソーシャルイン クルー株式会社	東京都品川区南大 井六丁目25番 3 号	令和 2 年 3 月 1 日	短期入所

茨城県告示第260号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0810102806	おさえん通りめ だか販売店	茨城県水戸市千波 町302-8	株式会社D	茨城県水戸市千波 町2431番地の 1	令和 2 年 3 月 1 日	就労継続支援 B 型

茨城県告示第261号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0810102814	えみてる水戸見川	茨城県水戸市見川町2131番2502	株式会社アーバンアーキテック	茨城県ひたちなか市勝田泉町4番17	令和2年 3月1日	就労継続支援 B型

茨城県告示第262号

山口哲秀ほか19名から、令和元年11月25日付けで認可申請のあった、豊郷台土地改良区の設立については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第10条第1項の規定により令和2年3月13日付けで認可した。

なお、この認可については、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、茨城県を被告として認可の取消しの訴えを提起することができる。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県知事 大井川 和彦

茨城県告示第263号

田谷川土地改良区から令和元年12月27日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により令和2年3月13日認可した。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県知事 大井川 和彦

茨城県告示第264号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和2年3月19日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 つくば真岡線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
つくば市高野原新田字高野原18番5地先から つくば市高野原新田字高野原18番48地先まで	旧	メートル 最大 47.5 最小 32.8	メートル 33	
	新	最大 89.9 最小 32.8	33	現道拡幅 (市道取付整備)

茨城県告示第265号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和2年3月19日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 鹿田玉造線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
鉾田市鹿田字児ヶ墓867番3地先から	旧	メートル	メートル	1,057
		最大 26.4 最小 4.6		
鉾田市鹿田字大溜井向1015番3地先まで	新	最大 29.3 最小 7.0	1,057	現道拡幅

茨城県告示第266号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
 その関係図面は、令和2年3月19日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 路線名 県道 常陸太田那須烏山線
- 2 供用開始の区間 常陸太田市下宮河内町字作内913番1地先から
常陸太田市下宮河内町字畠ケ中1280番1地先まで
- 3 供用開始の期日 令和 2 年 3 月 30 日

茨城県告示第267号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
 その関係図面は、令和2年3月19日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 路線名 県道 つくば真岡線
- 2 供用開始の区間 つくば市下河原崎字中山425番1地先から
つくば市下河原崎字中山713番5地先まで
つくば市下河原崎字稲荷山712番4地先から
つくば市下河原崎字姥山711番2地先まで
- 3 供用開始の期日 令和 2 年 3 月 19 日

茨城県告示第268号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
 その関係図面は、令和2年3月19日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 路 線 名 県道 つくば真岡線
- 2 供用開始の区間 つくば市高野原新田字高野原18番5地先から
つくば市高野原新田字高野原18番48地先まで
- 3 供用開始の期日 令和 2 年 3 月 30 日

~~~~~

#### 茨城県告示第269号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定に基づき、阿見町荒川本郷第三土地区画整理組合の事業計画の変更については、次のとおり認可したので、同条第4項の規定により告示する。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 事業計画を変更する組合
- 組 合 の 名 称 阿見町荒川本郷第三土地区画整理組合
- 事 務 所 の 所 在 地 稲敷郡阿見町大字荒川本郷字丸山2001番地1
- 事 業 施 行 期 間 自 令和元年 5 月 16 日  
至 令和 5 年 3 月 31 日
- 施 行 地 区 稲敷郡阿見町大字荒川本郷字丸山、字シクの各一部
- 設 立 認 可 の 年 月 日 令和元年 5 月 16 日
- 2 変更認可の年月日 令和 2 年 3 月 19 日

~~~~~

茨城県告示第270号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 施行者の名称
那珂市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
水戸・勝田都市計画道路事業
- 3・4・129号 下菅谷停車場線 及び
- 3・4・144号 上菅谷・下菅谷線 並びに
- 3・4・128号 下宿・仲之内線
- 3 事業施行期間
令和 2 年 3 月 19 日から
令和 9 年 3 月 31 日まで
- 4 事業地
- (1) 収用の部分
茨城県那珂市菅谷字貝保内、字鍛冶屋敷、字新地前、字下宿西及び字下宿東地内
- (2) 使用の部分
なし

茨城県告示第271号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により次の事業計画の変更を認可したので、同法第63条第2項で準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和2年3月19日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 施行者の名称
取手市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
取手都市計画道路事業
3・4・7号 取手東口・城根線
- 3 事業施行期間
昭和63年9月26日から
令和5年3月31日まで
- 4 事業地
収用の部分
変更なし
使用の部分
なし

茨城県告示第272号

茨城県証紙条例（昭和39年茨城県条例第25号）第5条第2項の規定により、次の者の茨城県収入証紙の売りさばき人指定を取り消した。

令和2年3月19日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 指定取消年月日 令和2年3月11日
- 2 売りさばき人の住所及び氏名（所在地、名称及び代表者氏名）
日立市幸町1丁目21番地
公益財団法人 日立市民科学文化財団
理事長 吉成 日出男
（売りさばき所：日立市幸町1丁目21番地
日立シビックセンター シビックの店）

公 告

●特例措置を採ることができる応急入院指定病院の指定

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第33条の7第1項の規定に基づき同条第2項後段の規定による特例措置を採ることができる病院として、次のとおり指定した。

令和2年3月19日

茨城県知事 大井川 和彦

精神科病院名 医療法人社団有朋会 栗田病院
 認定年月日 令和 2 年 4 月 1 日
 所在地 茨城県那珂市豊喰505

~~~~~

●地籍調査の成果認証

那珂市の下記地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により認証した。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県知事 大井川 和彦

|              |                                                      |
|--------------|------------------------------------------------------|
| 調査を行った者の名称   | 那珂市                                                  |
| 成果の名称        | 地籍図及び地籍簿                                             |
| 調査を行った地域及び期間 | 那珂市南酒出の一部【南酒出 I 地区】<br>平成26年11月27日から<br>平成27年3月29日まで |
| 認証年月日        | 令和 2 年 3 月 10 日                                      |

~~~~~

●基本測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第4条の規定に基づく基本測量を次のとおり実施する旨通知があったので、同法第14条第3項の規定により公示する。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 測量計画機関 国土交通省 国土地理院
- 2 作業種類 基本測量 電子国土基本図（地図情報）修正
基本測量 国土広域情報修正
- 3 作業期間 令和 2 年 4 月 1 日から
令和 3 年 3 月 31 日まで
- 4 作業地域 茨城県全域

~~~~~

●公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第5条の規定に基づく公共測量を次のとおり実施する旨通知があったので、同法第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 測量計画機関 茨城県常陸太田工事事務所
- 2 作業種類 公共測量 数値地形図データ更新（地図情報レベル2500）  
数値地形図データ作成（地図情報レベル2500）
- 3 作業期間 令和 2 年 2 月 28 日から

令和 2 年 3 月 20 日まで

- 4 作業地域 砂防指定地 田中沢 外 常陸太田市 上利員町 外

- 1 測量計画機関 茨城県常陸太田工事事務所  
 2 作業種類 公共測量 (航空レーザ測量)  
 3 作業期間 令和 2 年 2 月 22 日から  
 令和 2 年 7 月 20 日まで  
 4 作業地域 常陸太田市及び日立市

●公共測量の終了

測量法 (昭和 24 年法律第 188 号) 第 5 条の規定に基づく公共測量を次のとおり終了した旨通知があったので、同法第 39 条の規定において準用する同法第 14 条第 3 項の規定により公示する。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県知事 大井川 和 彦

- 1 測量計画機関 国土交通省 関東地方整備局 霞ヶ浦導水工事事務所  
 2 作業種類 公共測量 数値撮影 (デジタル), 数値地形図作成  
 3 作業終了日 令和 2 年 2 月 27 日  
 4 作業地域 土浦市常名地先から石岡市石川地先まで

- 1 測量計画機関 ひたちなか市  
 2 作業種類 公共測量 写真地図 (レベル 1000)  
 3 作業終了日 令和 2 年 3 月 9 日  
 4 作業地域 ひたちなか市全域

- 1 測量計画機関 茨城県 (農林水産部林政課)  
 2 作業種類 公共測量 (航空レーザ測量)  
 3 作業終了日 令和 2 年 2 月 26 日  
 4 作業地域 北茨城市, 高萩市, 日立市, 常陸太田市, 常陸大宮市 各市内民有林

- 1 測量計画機関 茨城県土浦土木事務所  
 2 作業種類 公共測量 標高データ (地図情報レベル 1000, 陸域 0.5 メッシュ・水域 1.0 メッシュ)  
 3 作業終了日 令和 2 年 2 月 28 日  
 4 作業地域 中通川 (つくばみらい市)

●開発行為の工事完了

都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 29 条第 1 項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により公告する。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
東茨城郡茨城町大字下飯沼字川埜675番3
- 2 事業主の住所及び氏名  
東茨城郡茨城町大字上雨ヶ谷577番地  
東ヶ崎 輝 明, 東ヶ崎 久美子

◎落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県立医療大学長 永田 博 司

- 1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量  
茨城県立医療大学付属病院 清掃業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
茨城県立医療大学付属病院 茨城県稲敷郡阿見町阿見4733番地
- 3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日  
令和 2 年 3 月 5 日 (木)
- 4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社クリーンジャックシステム 茨城県つくば市梅園 2 丁目27番12号
- 5 落札金額又は随意契約に係る契約金額  
23,640,000円 (単年度, 消費税及び地方消費税相当額を除く。)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には, 茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第 4 条第 1 項の規定に基づく公告又は同規則第 5 条第 1 項の規定に基づく公示を行った日  
令和 2 年 1 月 23 日 (木)

(病 院 局)

◎落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 2 年 3 月 19 日

茨城県立中央病院長 吉川 裕 之

[掲載順序]

- ①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には, 茨城県病院局物品等又は特定役務調達手続の特例を定める規程第 2 条において準用する茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第 4 条第 1 項の公告又は第 5 条第 1 項の公示を行った日 ⑧落札方式又は随意契

約による場合にはその理由

- ①寝具類等の賃貸借 ②茨城県立中央病院 茨城県笠間市鯉淵6528 ③令和2年3月9日 ④茨城リネンサプライ株式会社 茨城県常陸太田市東二町2254-4 ⑤年間予定総額 47,396,650円(消費税及び地方消費税相当額を除く)  
⑥一般競争入札 ⑦令和2年1月27日 ⑧最低価格

訓 令

(人 事 委 員 会)

茨城県人事委員会訓令第1号

茨城県人事委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和2年3月19日

茨城県人事委員会委員長 足 立 勇 人

茨城県人事委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令

茨城県人事委員会事務決裁規程(昭和53年茨城県人事委員会訓令第2号)の一部を次のように改正する。

別表第1第7項第2号中「公告」を「告知」に改め、第5号中「及び第28条第5項」を削る。

同表第1第18項中本則を第1号とし、本則に次の1号を加える。

(2) 第15条第3項の規定による承認

別表第2中

|                  |
|------------------|
| 事務局長に委任した事務に係るもの |
| 人事委員会事務局の臨時職員の任免 |

を

|                      |
|----------------------|
| 事務局長に委任した事務に係るもの     |
| 人事委員会事務局の会計年度任用職員の任免 |

に改める。

付 則

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
(休日の場合は繰下発行) (金 3,210 円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)